

令和4年度第1回 四国森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

1 開催日 令和4年7月21日(木) 10:00~11:50

2 場所 四国森林管理局 6階 研修室

3 出席者

(1) 事業評価技術検討会 委員

高知大学 理工学部 講師 坂本 淳

高知工業高等専門学校 准教授 ガイン・デニス

森林総合研究所四国支所 産学官民連携推進調整監 佐藤 重穂

(2) 森林管理局

森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、計画課長、治山課長

森林整備課長、資源活用課長

(説明者)

治山課 設計指導官、民有林治山係長

森林整備課 課長補佐、専門官(災害調整)、設計指導官、森林育成係長
路網計画係長

(事務局)

企画調整課 監査官、監査係長

4 議事概要

○期中の評価：直轄地すべり防止事業（南小川地区）

坂本委員： 便益を適用する際に、山地保全便益と災害防止便益のいずれかを選択するとされている。今回、山地保全便益を適用したのは、どのような背景があったのか。

局： 地すべり防止事業における便益の適用に当たっては、山地保全便益と災害防止便益の計算をそれぞれ行い、高い便益の方を適用することとなる。今回、山地保全便益は1.99、災害防止便益は1.66となったため、高い便益の山地保全便益を適用した。

ガイン委員： 資料1ページ20の工事期間については、昭和39年から継続中となっており、かなり長い期間となっている。事業費の記載もあるがこれは見直しになるのか。

局： 事業費については、便益とは関係なく、これまでに実施してきた直接の事業費である。

ガイン委員： コストを入れると変わるのか。

局： 資料1ページ20にある金額はコストを入れていない金額であり、実際にコストを入れた金額は、資料2の金額である。

佐藤委員： 南小川地区は以前から大規模な地すべりが何度も発生し、山腹崩壊

等、危険性の高い地区ということで、地元の住民等が安心して生活出来るために、四国森林管理局が山地保全のための事業をきちんと進めているということは非常に意義が深いと考えている。長期間に渡って事業を進められているが、事業を全部完了した後の構造物等の管理はどこが管理されるのか。高知県なり公共団体に引継ぎされるのか。

局： 事業完了後は、高知県の方へ引継ぎ、移管するという手続きをとるようになる。

ガイン委員： 事業が終わってから、そのまま放置することはないと思うが、メンテナンスの部分、それもコストに入っているのか。

局： まず、高知県へ移管する際は、既設のものについて、現在どのような状況になっているかを調査し、必要に応じて補修や強化を行う。その後、高知県へ移管することとなる。

また、メンテナンス費用については、資料2ページ6にあるとおり2036年以降、10年毎に2,500万円を計上している。

坂本委員： 事業が終わるのが2026年、耐用年数が終わって2076年までに、継続的に2,500万円というのは、50年後にも小規模改修でいいというような前提条件の考え方なのか。

局： 今回の分は大規模な改修は考えておらず、水路の補修など小規模補修を考えている。

局： それでは、ただいまの意見を踏まえまして、期中の評価1件の評価結果案については、「事業の必要性、効率性、有効性が認められ、高知県、大豊町からの地元の強い要望もあることから、周辺環境に配慮しつつ、事業を継続することが望ましい。」ということによろしいか。

各委員： 意義なし

○完了後の評価2件・森林環境保全整備事業（肱川森林計画区）

・森林環境保全整備事業（安芸森林計画区）

ガイン委員： 資料3ページ7に間伐後の写真があるが、けっこう大きい木も残っている。また、ページ17には間伐の合計が2,551haとあるが非常に多く感じる。間伐の方法は、どのようなものか。

局： 切り捨て間伐と搬出間伐を合計した面積となっている。

ガイン委員： 切り捨て間伐はどれくらいの割合か。

局： 間伐の基本的な考え方としては、間伐して間伐材を利用しようという形で行っているが、搬出効率が悪い場合は切り捨て間伐を行っている。切り捨て間伐の割合については、量的に言えば三分の一程度と思われる。

ガイン委員： 資料3ページ14とページ24を見比べると、必要性、効率性、有効

性の文言が似ている。特に有効性は同文である。また、地元の意見がまとめられているが、県、市町村以外の方、例えば環境保全関係や一般の方からの意見も聞いた方がいいと考えている。また、国有林は、森林を皆伐した後に同じスギ・ヒノキを植えるなど同じやり方を続けてきており、それ以外の方法を考えるべき、特に広葉樹の大きい木は残すべきと考える。

局： 森林計画を立てる際には、地元の各自治体や関係団体等の意見などを聞く場として、地区懇談会を開催している。また、四国森林管理局としては、針広混交林化、天然力を活用した森林への誘導などの多様な森づくりの取組を推進することとしており、地元の関係団体と現地検討会や意見交換会を開催し進めているところである。

佐藤委員： 肱川及び安芸森林計画区については、平成 29 年に終了している事業で、更新、保育作業それから路網整備作業、きちんとどちらも進めていただいて、森林環境を保全していると評価している。特に更新に関しては、主伐が増加していると思われ、再造林するというのが、森林面積を維持していくうえで重要であるが、四国地域は、今、獣害被害が非常に多く、獣害対策含めて再造林をきちんとやって、きちんと整備していただくことで、森林がきちんと維持される、資源の循環利用が図られる、というふうに考えている。今回、それぞれ5年間の整備事業の評価結果として、必要性や効率性など書かれているとおりきちんとやられていると評価している。また、多様な森づくりというのもこれから、ますます重要になってくるだろうと思うので、今後、そういうところも含めて検討していただければと思います。

局： それでは、この評価結果案につきましては、「森林整備事業の木材の生産、地域振興の寄与や森林の持つ公益的機能が発揮されており、今後も評価結果を踏まえた事業の実施が望まれる。なお、有効性については、地域の特性があるとして、評価そのものは良いものの、検討させていただいて、提案し説明させていただく。」ということによろしいか。

各委員： 異議なし。